

第2次甲賀市総合計画第3期基本計画に係る審議委員意見書

関連資料 1

① 資料2 分野別施策の概要（たたき台）について

具体的な事務事業ではなく、甲賀市が取り組む20分野64施策の概要や方向性を示すものです。

限られた文字数の中で全ての事業をカバーすることはできませんが、令和7年度からの4年間で実施する代表的な取り組みを記載しています。各分野の施策概要に関して、ご意見等の記入をお願いします。☒

各分野の施策概要に関して、ご意見等の記入をお願いします。☒

分野	施策番号	意見・質問・提言等	参考
1. 市民自治	① 住民自治の促進	農村部では高齢化と人口減少で役員の負担が重く軽減につなげていない	
1. 市民自治	② 市民活動支援の充実	市民活動が1部に偏ってひろがっていないのではないか	
1. 市民自治	① 住民自治の促進 ② 市民活動支援の充実	<p>アンケート結果の自治振興会に参加している市民の割合について、積極的に参加+なるべく参加を過去と比較するとH30：47.9%、→ R5：38.9%で悪化しています。 &lt;平成29, 30年&gt; 右上図 &lt;令和5年&gt; 右下図</p> <p>第2期の計画である「市民がより参画できる機会」を作っても成果にはつなげていないということになりますが、課題には自治振興会の意義が伝わっていないと分析され、第3期の計画には、「まちづくり協議会の理念を市民に浸透」となっています。理念の内容にも寄りますが、理念を浸透するのは難しいだけではなく、理念を浸透させても自治振興会への参加率が上がるとは思えません。まずは、過去から参加率が下がっているのはなぜかをよく考える必要があります。仮説にはなりますが、以前はもっと参加しないとその地域には住んでいけないと思うような強制力(いいこととは思っていません)があって参加した人もある程度いたのではないのでしょうか。現在はそれができない、してはいけない為、参加率の数値が下がっていると思ってしまう。しかし、強制するわけにはいきません。そうすると改めてこの施策は何がしたいのかの目標像から考えてみる必要が出てきます。</p> <p>市民自治の目標像は「自治振興会の活動に多くの市民が参加し、地域のことを地域で決めている」となっています。市民の自治振興会への参加は、地域のことを地域で決めるための手段なので、まず確認しなければならない点は、「地域で決めることって何？」からだと思えます。</p> <p>以下のような内容でしょうか？</p> <p>① 地域課題への取り組み方針と課題への対策 ② 地域内への情報提供 ③ 資金の回収、活用 ④ イベント(行事)の企画、運営</p> <p>地域で決めることは何かを明らかにすれば、次にどのような方が参加する必要があるかとそこでの決めることが明らかになれば、具体的に参画していただく人が明らかになり、その人を集める手段も出せるようになります。例えば①地域の課題って何かを考えるには、地域の方に聞くしかありません。アンケートを取って、その課題に対しての知見を持っている方を集めればいいので、地域の方全員を集める必要はありません。課題に応じて適切な方を集めればいい。すなわち、自治振興会のあり方を見直すことが必要と考えます。市としては地域の状態を把握できるアンケートの仕組みを作り、提供されてはいかがでしょうか。</p> <p>また、地域の課題の深堀には、別の指標になりますが、市民活動にかかわる相談件数がR5で130件あるので、その相談内容の課題整理して活動を進めるのもいいかと思えます。実際には分析されている可能性もありますが、資料からは読み取れないです。</p>	<p><b>3. 市民自治について</b></p> <p>(1) 自治振興会の活動への参加状況</p> <p>問17 あなたは、自治振興会の活動に参加されていますか。(〇は1つだけ)</p> <p>※「参加」：「積極的に参加している」と「なるべく参加している」の合計</p> <p>○自治振興会の活動への参加状況は、「なるべく参加している」が41.3%で最も多くっており、前回(36.9%)と比較しても高く、続く「参加していない」(37.3%)と順位を入れ替えている。【参加】の割合は47.9%で、前回(43.0%)よりも高い。</p> <p>図1 自治振興会への参加状況</p>
3. 男女共同参画	① 男女共同参画社会づくりの推進	農村部、高齢者ほどジェンダーバイアスが強い	

分野	施策番号	意見・質問・提言等	参考
4. シティプロモーション	①シティプロモーションの推進 ②インナープロモーション（市内向け広報戦略）の強化	<p>第3期基本計画のシティプロモーションの施策概要には、「市に関する様々な情報を戦略的に発信」とありますがどんな情報を誰向けに発信するのがわかりません。また、情報発信によって「ふるさと納税、移住促進につなげる」とありますが、ふるさと納税の主目的は市の収益に貢献することで、移住促進は人口減対策と思います。このため、情報発信からそれぞれの成果へのつながりがよくわかりません。更に、「行政と企業、大学などとの連携を強化して人口減対策に取り組む」とありますが、シティプロモーションから飛躍しすぎていると思います。また、HPのアクセス数が少しだけ増える目標値を設定されて、何をを目指したいのか、よくわかりません。HPに対して有効なアクション（サイト作成）ができれば、何倍ものアクセス数増加が期待できます。例えば、HPのアクセス数を3倍にするにはと設定して、アクションを考えれば具体的なシティプロモーションのアイデアが出てくると思います。</p> <p>また、インナープロモーションの強化の施策も「デジタル媒体の活用を含む広報戦略方針の策定」までで具体的ではなく、シティプロモーションと一緒に考えるのがいいと考えます。</p> <p>但し、インナープロモーションでは、2つの視点が必要と考えます。1つは今まで通りの紙での広報誌による情報発信です。テニス協会のイベントに活用した際に、よく見ておられるのは高齢の方とわかりました。もう一つはネット（SNSなど）での情報発信です。こちらは、見たいサイトを作る必要があります。見たいサイトとは、見ることにより市民に何らかのメリットがあること。それは、例えば、期間限定で市民限定で何らかの特典があるというように、見たらメリットがあるようにすることから始めればいいと考えます。これはシティプロモーションも同じです。</p>	
4. シティプロモーション	①シティプロモーションの推進	ふるさと納税を市外から勤務している職員に働きかける	
4. シティプロモーション	②インナープロモーション（市内向け広報戦略）の強化	若者への情報発信の状況は？	
5 環境・資源・エネルギー、6 自然・公園・緑地		<p>息子の活動で参加していた野洲川エコスクール報告書の中に岡崎雄太さんがまとめてくださった箇所がありました。</p> <p>甲賀市の特徴をよくとらえ、甲賀市としてできることをすごく分かりやすく書いてくださっていると感動していました。</p> <p>言葉でまとめるのも大切ですが、分かりやすい言葉でイラストなどもつけて、市民とともに出来ることを考えていくことがとっても大切だと思います。</p>	
7. 歴史・文化財・景観	①文化財等の調査と保護	人口の減少により継続が危ぶまれる	

分野	施策番号	意見・質問・提言等	参考																				
8. 文化・スポーツ	②文化、芸術の振興	<p>目標像「多くの市民が仲間と共に学び、文化、芸術にふれ、スポーツに親しんでいる」からは、心身両面にわたる健康促進が目的に思います。しかし、③厚文の施策「スポーツの振興」では、生涯スポーツの充実とともに競技スポーツの振興を図るとなっています。 競技スポーツの振興を図るところにより、優れたスポーツ選手が出てくるようになり、そのスポーツへの関心が高まり、スポーツ施設もよくなり、多くの参加者に参加していただけるイベントができ、生涯スポーツへの貢献にもつながると考えます。</p> <p>ぜひ、目指す目標像にも競技スポーツの振興も入れて頂いたほうが良いと考えます。</p> <p>また、競技スポーツの振興には、スポーツ協会と連携してと書いています。</p> <p>スポーツ協会との連携はいいのですが、スポーツ協会のリソース不足を感じます。すべての競技の事務的な対応されている方は約2名です。市との連携も必要で自分で判断ができる範囲に限られていて無理があると思います。競技スポーツの振興は、育成、資金などスポーツ協会への支援はもちろん、各競技を推進しているチームや団体へ深くまで入り込み支援が必要です。一方、生涯スポーツの拡充は、軽運動などの展開が必要で、アクションが異なります。両立するには、人材、資金不足です。競技スポーツにおいてはかなり経験をもつ指導者が継続的に指導する環境も必要です。小、中、高校へのサポートも必要です。そう考えるとメインのスポーツに限定することになります。野球、サッカー、陸上、バレーボール、バスケットボール、テニス、卓球など国スポにある競技です。それもすべてではありません。そこに人、お金を投じる必要があります。どこまで投じるかは目標次第です。でも成果目標がないです。まずは、競技を限定してでもいいので、競技スポーツの目標を決めませんか？</p> <p>生涯スポーツの推進も競技スポーツの振興が進めば指導者が増えてきますので、拡大することが可能になります。私は昨年甲賀市のテニス協会を立ち上げました。競技スポーツとして進めていくうちに仲間が増え、先日(5/3)、初心者の練習会も開催しました。70歳以上の方にも参加していただけ、生涯スポーツの振興にも貢献できたと思っています。このような実績からも、競技スポーツの促進が生涯スポーツの普及に直結することを示唆していると考えます。</p> <p>また、競技スポーツ、生涯スポーツのどちらにも言えることですが、スポーツ施設の整備は必要です。今年4月より市民向けの施設の減免基準を統一していただきました。各種イベントを運営する上で感謝しておりますが、メインのスポーツ施設である水口スポーツの森は対象外です。理由は不明ですが、統一するなら例外を設けず統一すべきと考えます。</p>	<p><b>市民向け施設（コミュニティ施設やスポーツ施設等）の減免や免除の基準を統一しました（令和6年4月から）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用用途</th> <th>減免区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 市民が主催又は開催しての施設</td> <td>免除</td> </tr> <tr> <td>2. 市民の指導員やボランティア等から募集又は提供された者（団体を除く。）が公益目的で利用</td> <td>免除</td> </tr> <tr> <td>3. 市民が主催又は開催する公民館施設において当該施設管理団体が当該公民館施設を管理</td> <td>免除</td> </tr> <tr> <td>4. 市民が主催又は開催する公民館施設において当該施設管理団体が当該公民館施設を管理</td> <td>1.0割減</td> </tr> <tr> <td>5. 市民が主催又は開催する公民館施設において当該施設管理団体が当該公民館施設を管理</td> <td>1.0割減</td> </tr> <tr> <td>6. 当該施設が市民向けに開放しての施設</td> <td>5割減</td> </tr> <tr> <td>7. 市民が主催又は開催する施設として補助金を交付している団体が公益目的で利用（継続的でない事業に対する補助金を除く。）</td> <td>1.0割減</td> </tr> <tr> <td>8. 市民が主催する公民館施設において当該施設管理団体が当該公民館施設を管理</td> <td>5割減</td> </tr> <tr> <td>9. 市民が主催する公民館施設において当該施設管理団体が当該公民館施設を管理</td> <td>5割減</td> </tr> </tbody> </table> <p>※減免・免除：設置、取得、取得後2年以内の期間中の減免、取得、取得後2年以内の期間中の減免は減免対象です。  ○対象外：4～6に該当する期間であっても、グラウンドやその他施設の維持管理や修繕等の費用は減免されません。  ○減免・免除の対象となる施設は、当該施設管理団体の管理下にある施設です。この基準の適用として当該施設管理団体の管理下にある施設は、当該施設管理団体の管理下にある施設です。  ○この基準は令和6年4月1日からの施設利用開始、新築開始の施設に適用し、令和6年3月31日までの施設利用開始の施設は適用されません。</p>	利用用途	減免区分	1. 市民が主催又は開催しての施設	免除	2. 市民の指導員やボランティア等から募集又は提供された者（団体を除く。）が公益目的で利用	免除	3. 市民が主催又は開催する公民館施設において当該施設管理団体が当該公民館施設を管理	免除	4. 市民が主催又は開催する公民館施設において当該施設管理団体が当該公民館施設を管理	1.0割減	5. 市民が主催又は開催する公民館施設において当該施設管理団体が当該公民館施設を管理	1.0割減	6. 当該施設が市民向けに開放しての施設	5割減	7. 市民が主催又は開催する施設として補助金を交付している団体が公益目的で利用（継続的でない事業に対する補助金を除く。）	1.0割減	8. 市民が主催する公民館施設において当該施設管理団体が当該公民館施設を管理	5割減	9. 市民が主催する公民館施設において当該施設管理団体が当該公民館施設を管理	5割減
利用用途	減免区分																						
1. 市民が主催又は開催しての施設	免除																						
2. 市民の指導員やボランティア等から募集又は提供された者（団体を除く。）が公益目的で利用	免除																						
3. 市民が主催又は開催する公民館施設において当該施設管理団体が当該公民館施設を管理	免除																						
4. 市民が主催又は開催する公民館施設において当該施設管理団体が当該公民館施設を管理	1.0割減																						
5. 市民が主催又は開催する公民館施設において当該施設管理団体が当該公民館施設を管理	1.0割減																						
6. 当該施設が市民向けに開放しての施設	5割減																						
7. 市民が主催又は開催する施設として補助金を交付している団体が公益目的で利用（継続的でない事業に対する補助金を除く。）	1.0割減																						
8. 市民が主催する公民館施設において当該施設管理団体が当該公民館施設を管理	5割減																						
9. 市民が主催する公民館施設において当該施設管理団体が当該公民館施設を管理	5割減																						
10. 保健・医療、 13. 農林畜水産		<p>地産地消、食文化、地域ブランドを推し進めるのであれば、形だけでなく市民にもわかりやすい提示をしてほしいです。</p> <p>甲賀市産100%減農薬野菜を使った給食の実現とか無農薬米100%を実現した給食とか……。そこに莫大な費用をかけてでも、地域ぐるみでする必要があるのなら、する価値を見出せばいいと思うのです。ここがアピールできたら、私は必ず人はやってくるし、残ると思います。</p>																					
10. 保健・医療	①健康寿命の延伸	健康推進委員の委嘱について 地域で人選をしてきた経緯を無視するかなのような市の方針に疑問を持っている																					
11. 住まい・ライフライン	① 空き家対策の推進	<p>空き家を利用したの町家ビジネスの推進・育成・補助を含む内容のものとしたら、他所からの移住者への特典（補助内容）市内住人の利用なら其方への特典（補助内容）最近ちらほらそのような店舗見かけるがどれもバラバラと散らばっているためせっかくの町家利用も効果が半減している。いっそ町家プロジェクトと称してある程度集中させて町家の村がごっそり作れないか。それとは少し違うが集中効果という意味なら三重県多気郡のヴィンソンは三重のマチュピチュと唄われ素晴らしい取り組みだと思う。何でも集中させることによって訪れる人も集中する。市政を充実させるためには他所からの来訪者にお金を落としてもらえ取り組みにもっと注力すべきであると思う。でないといつまでたっても若者が外に出て行ってしまいう悪しき流れを止められない。</p>																					
12. 安全・防災	①安全、安心対策の強化	安全=安心ではない 別物 安全→ハード 安心→ソフト																					
12. 安全・防災	②地域防災体制、基盤の強化	自治体に属さない市民意識をどうするか？災害時に把握できない																					
12. 安全・防災	④治水・砂防の推進	<p>啓もう活動が第3期活動計画にあります。ハザードマップの見方をわかりやすくするために、説明動画や説明資料を作って啓もうされることを提案します。下図が貴生川周辺のハザードマップですが、信楽線の南北で大きく洪水エリアが異なります。これを知っているかどうかで逃げる準備、いざというときの行動が変わります。地域ごとの解説付き動画などを作っていただき、各地域の自治体や町会などで投影すると有効と考えます。</p>																					
13. 農林畜水産	①農畜水産業の安定経営の確保	遊休農地、荒廃農地の解消や高齢化による離農について踏み込んでほしい																					
13. 農林畜水産		小中生の農業体験に取り組んでほしい																					

分野	施策番号	意見・質問・提言等	参考
14. 商工観光	③工業の振興	第3期基本計画の施策「工業の振興」について、中小企業の経営課題に向けた取り組み支援がありますが、何を支援されるのでしょうか？ 中小企業の経営課題を企業間交流や産学連携で解決するのは困難と思います。 まずは経営コンサルタントにて、中小企業の成長可能な事業戦略や可能な経費削減から今後の収支を見極め、成長に向けての投資すべきかどうかを支援することが大事だと思います。特色あるビジネスであれば、大手企業はM&Aを考えます。世の中のビジネスは寡占化の方向にあります。そこに入り込むのも経営を継続していくうえで大事なことだと思います。早く手を打たなければ、中小企業はどんどん苦しくなります。ぜひ、経営コンサルタントへの投資を中小企業に向けて行っていただきたいです。	
16. 道路・交通	①～⑤全体	地域の公共交通機関の整備は重要です。一方、人口密度の低い甲賀市では、投資に対しての効果は低くなかなか投資判断ができないと思います。人が移動するのは何かの目的がある場合が多いです。その目的を達成することができれば、移動はしなくてもいいという発想も大事かと思えます。 例えば、移動の目的は、買い物、病院が思いつきます。買い物であれば、簡単にネットで頼めるようにする仕組みを作るのもいいでしょう。病院であれば、ネットで診察できるような仕組みを疾患のある方宅に設置できるように市が支援するのはどうでしょうか	
16. 道路・交通	④持続可能な移動環境の構築	具体的な実情はどのようになっているのか教えてほしい	
16. 道路・交通	⑤鉄道利用の促進	「鉄道利用の促進」を進めるのであれば駅までの「足」の確保が必要。 バスの減便は、それに逆行していると思う。乗り継ぎやコミタクの予約は弱者には難しい。	
16. 道路・交通	⑤鉄道利用の促進	JR貴生川駅～柘植間の朝晩の本数を増やしてほしい 利用数が少ないのは分かるが、若者子育て世代の定住・転入促進に取り組むためにも通学通勤に必要	
18. 若者・子ども・子育て	④子育て支援の推進	子育てをしながら働くためには雇用側への支援の働きかけも必要	
18. 若者・子ども・子育て	⑤若者の活躍、定住の促進	市職員が市外に居住しているが、率先して市内に定住してほしい	
19. 学校教育・社会教育	②教育環境の充実	学校再編を早く進めて 魅力ある市立の小中一貫教育を実現	

## 第2次甲賀市総合計画第3期基本計画に係る審議委員意見書

### ②その他

内容	意見・質問・提言等
人口減少に向けた3つのテーマ	<p>人口減少に向けた3つのテーマ</p> <p>3の「福祉・介護」を、「健康・長寿」など、お年寄りや限られた人だけのものではなく、若いころから大切にしたいというような言葉に変えてはどうでしょうか。</p> <p>スポーツや食、人との関わりは、年齢を重ねたら、困ったから作れるものではなく、こうしたいという思いの先に行動し、やってくるものだと思うのです。</p> <p>守るために攻めるというフレーズがよくわかりません。守る？誰を？すごく上から目線な気がするのです。母は子を守りますが、子に守られることも多々あります。</p> <p>どちらが誰をではなく、お互いを思いやれるまちにしたい。</p> <p>攻める？誰が？どこを？ これもすごくやってあげている感満載ですが、攻め・・・戦いを仕掛けるときに使うような文字は、すごく違和感があります。</p>
重点目標	<p>この審議会重点目標を表に出しすぎると、ホームページで議事録を見た住民からは「自分たちは関係ない」「自分たちのことは何も考えられていない」と思うだろう。</p> <p>異世代交流や障がいを持つ人との関わりも計画に入れた方がいいのではないか。</p> <p>その方が若者・子育て世代の人たちの生活の幅が広がるのは当然だと思う。</p>
重点目標	<p>重点目標(3)“守”ために“攻める”</p> <p>本市の特性を生かした学習 具体的にどのような状況か？</p>
SDGs	<p>1) SDGSと第3期計画との関連付けについて</p> <p>SDGsの活動を推進することは重要です。しかし、SDGsには貧困への対応など世界を視点にした活動です。一見、SDGsと第3期の計画をつなげることにより素晴らしい活動をしているように感じる方もいると思いますが、省エネ活動をしているだけで、一定の割合でSDGsとつながります。甲賀市の人口減などの対策検討をするのと規模が異なりすぎます。また資料1 P8には、「SDGSの達成に向けた取り組み推進」と書いていますが、甲賀市ができるSDGs達成目標を明らかににはできません。このため、SDGSには関係なく第3期の計画を進めたほうが良いと考えます。</p>
市民参画	<p>個々の分野については、このような目標設定でいいのではと思います。ただ、どこの自治体もそうであるように、高齢化が進み人口が減ってきています。また、今までのように60歳で仕事の一線から退くという構図もなくなりつつあります。そのような中で、たとえば市民の行政への参画を求めるといっても難しいのではないかと感じるのですが、どうなんでしょうか。</p> <p>行政サービスも今までと同じようにはいかなくなるでしょうし、そのような状況を想定の中に入れておいた方が、より現実的なのではないかと思えます。</p>
会議の進め方	<p>会議についてですが全員で机を囲んで一部の方の発言を傍観するだけではなくグループ分けして少人数制でもっとお互いの意見交換ができたらいと思います。</p>